

令和5年度  
町長施政方針



令和5年2月28日  
日の出町

## はじめに

令和5年第1回日の出町議会定例会の開催にあたりまして、令和5年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民皆さまの、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

(町長所信)

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過いたしました。この間、町では、日の出町新型インフルエンザ等対策本部会議と新型コロナウイルス感染症対策調整会議を合計46回開催し、感染状況やワクチン接種等の情報共有、感染防止対策として各種施設の運営変更等を決定してまいりました。各種施設の使用に関しては町民の皆さまにはご不便をおかけしましたが、ご理解いただき大きな混乱なく運営をしてきております。日の出町は重症化リスクが高いとされる高齢者や障がい者の入所施設が多くありますが、日々、現場でご尽力されている事業者の皆さま、そしてワクチン接種を含めてコロナ禍にあって変わらず献身的な医療提供を続けていただきました医療関係者の皆さまに、あらためまして感謝を申し上げます。

国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5月8

日に、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを見定めました。

今後、町は国や東京都の方針を注視しつつ、感染状況を把握したなかで、この3年間で蓄積した知識と経験を活かして、感染拡大防止対策の継続と社会活動の活性化の両立に取り組んでまいります。

世界情勢で申し上げますと、ロシアによるウクライナ侵攻はすでに一年を超え、ウクライナ国土と国民に甚大な被害をもたらす大きな戦争となりました。そしてその影響は、我が国の経済のみならず外交や安全保障政策にも及んでおります。日の出町では1990年(平成2年)に平和都市宣言をいたしました。そして平和首長会議しゅちやうにも加盟をして、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む姿勢を表明しております。戦禍に苦しむウクライナに一日も早く平和が訪れることを願うばかりです。

また、トルコ南部で2月6日にマグニチュード7.8の地震が発生しました。トルコと隣国シリアで亡くなられた方は合わせて5万人を超えております(2/25現在)。亡くなられた方に、謹んでご冥福をお祈りし、被害にあわれた方々には心からお見舞いを申し上げます。

本年は、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年

の節目にも当たります。首都圏直下地震や南海トラフ地震など大規模災害のリスクに直面する現代においては、普段から防災・災害への意識が重要となります。あらためて一人ひとりの防災意識の向上が図られるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

## 日の出町の行政について

令和5年度は、社会経済情勢の変化や町の財政運営状況に対応し、新たな町民ニーズを踏まえて、今後の持続可能な町政を実現していくための「未来への一歩」を踏み出す、新たなスタートの年です。

私の、町長就任以来の基本姿勢である「人にやさしく、住みよいまちづくり」の実現に向け、第五次日の出町長期総合計画に基づき、給付から支援への緩やかな転換など諸施策・諸課題に取り組んでまいります。必要なことを地道に、背伸びせず、安全・安心で住み続けたい町・住んでみたい町を一人でも多くの皆さまが実感できるよう、一つずつ着実に進めてまいります。

## 6つの施策の柱<sup>プラスワン</sup>＋1の展開

### 1 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦

始めに、第1の柱、町民の生命と財産を守るための、ひのでA(安全)・A(安心)大作戦について申し上げます。

日の出町では令和3年度に日の出町地域防災計画及び日の出町国土強靱化地域計画を策定し、計画的な対応対策に取り組んでいるところです。

現在、東京都では東京都地域防災計画震災編の見直しを行っており、日の出町におきましても、令和5年度に日の出町地域防災計画の改定を予定しております。

林道については、令和元年東日本台風、いわゆる台風19号で受けた災害が未復旧の路線もありますが、年次計画に基づき復旧を図ってまいります。

また、尊い人命にかかわる火災や交通事故、お年寄りを狙った特殊詐欺が町内でも発生しており、消防及び警察署等からもたびたび注意喚起が行われています。

暮らしの安全・安心はハード・ソフトの両面から施策が必要であることは言うまでもありません。また、地域のつながりである自治

会組織やご近所の役割は、防災や福祉施策等において、ますます重要となってきました。

#### (消防・防災の充実)

消防団を中核とした地域防災力の充実向上を図るため、費用弁償として支給していた「出動手当」を災害活動への報酬として「出動報酬」に改めることにいたしました。また、小型ポンプ積載車や小型動力ポンプについては更新計画に基づく更新を行い、ジェットシューターなど資機材の装備充実を図ってまいります。

また、本年は消防操法大会が予定されていることから、これらに係る経費を中心に予算を計上し、火災時や災害時の活動に万全を図り、町民の安全・安心の充実を目指します。

#### (防犯・交通安全の充実)

各学校、幼稚園や保育施設を対象とした交通安全教室につきましては、五日市警察署や交通安全協会にご協力を頂き、交通ルールの普及啓発を進め、交通安全意識の向上を図ります。あわせて、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、指導を行ってまいります。

特殊詐欺から高齢者を守るため、電話機の自動通話録音機の貸与を継続するとともに、年金支給日には、防犯協会のご協力を得て、町

内 ATM 等において、特殊詐欺被害防止の啓発を引き続き行ってまいります。

#### (土地の有効利用)

上位計画である東京都都市計画区域マスタープランの方針に基づき、町の望ましい将来像に向け、日の出町都市計画マスタープランについて令和 5、6 年度の 2 か年をかけて改定を行い、一部地域の都市計画の再編等の方針を定めます。

#### (都市・住宅基盤の整備)

近年、適切な管理が行われていない空き家が増加し、周辺住民等の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められております。

町では、空き家等の対策を推進するため、空き家等対策に関する協定書を昨年 12 月 6 日に締結いたしました。令和 5 年度は実態調査を実施の上、空家等対策計画を策定し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

#### (道路・公共交通の充実)

継続事業として、日の出団地 42 号線については第四工区の舗装打換工事をもって終了を予定しているほか、補助道第 6 号線は第二工

区の舗装打換工事、補助道第 5 号線については令和 4 年度入札の不調により 5 年度へ事業を繰り延べて再度の入札を行います。また、新規事業として補助道第 15 号線の舗装工事を行い、歩行者や車両の安全を図ってまいります。

むかいどのぼし  
向 殿橋補修工事については、入札不調が数年続いていることから、5 年度補修設計の修正を行います。

地域公共交通については、昨年 7 月 1 日から新たなコミュニティバス「ぐるりーんひのでちゃん」の運行を開始いたしました。コロナ禍の影響等もあり、当初見込みの利用者数を下回っておりますが、引き続き町民や利用者の方への周知を図るとともに、生活環境の向上のため、地域公共交通のあり方について、既存事業の検証を行ってまいります。

## 2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

次に、第 2 の柱、子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくりについて申し上げます。

町は、これまでさまざまな少子化対策と高齢者対策等を積極的に進め、町の福祉を大きく向上させてきました。しかしながら、少子

化が待ったなしの状況となるなかで、国では全世代型社会保障制度や次元の異なる少子化対策を打ち出しております。また東京都でも「こども未来アクション」を1月に策定し、新たな子育て支援策を創設しております。そのような時期を迎えて、今後の町の財政状況の変化を見据え、真に町民のための持続可能な福祉制度を構築するため、令和5年度から福祉単独施策の見直しを行うことといたしました。

#### (健康づくりの推進・地域福祉の充実)

母子保健事業、予防接種事業、特定健診やがん検診を実施し、子どもから高齢者まで予防に重点を置いた町民の健康づくりを推進いたします。

町は、新型コロナウイルスワクチンの早期接種を行政の最優先課題として取り組んでまいりました。国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に引き下げることとし、ワクチン接種に関しては、予防接種法に基づき、必要な接種は引き続き自己負担なく受けられるようにしております。

町では、国や東京都の動向を注視しつつ、対応してまいります。

#### (子育て支援の充実)

保育園への入所待機児童の発生を避けるため、引き続き町内の民間保育園との協議を綿密に進めてまいります。また、認可保育所施設運営費補助金で使用済み紙おむつ廃棄に係る経費を補助することで、保育現場の業務効率化と保護者の使用済み紙おむつ持ち帰りの負担軽減を図ってまいります。

本年度より、次世代育成クーポンに変わり未来わくわく支援金を創設したのをはじめ、青少年育成支援金を未来旅立ち支援金に変更しています。それぞれ経過措置を本年度に限り設けております。また、高校生年代の医療費助成については、町の青少年医療費助成を東京都の高校生等医療費助成（マル青）制度に移行し、令和5年4月受診分から、医療証を提示することで原則窓口負担がなくなります。

また、国の少子化対策、こども・子育て世代への支援施策である、妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援と経済支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を進めてまいります。

町では新たな子育て支援策として、給付中心の少子化対策から誰もが子育てしやすい環境を整備し、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を実現していくため、子育て世代の皆さまが気軽に立ち寄り相談できる機関として、こども家庭センターを令和6年度に設置す

るべく、開設にむけての準備を進めてまいります。

(高齢者支援、障がい者支援、社会保障等の充実)

高齢者外出支援バス事業、おでかけ支援ドリームカー事業では、コロナ感染防止対策を講じながら、コミュニティバスとの関連性を検証しつつ、事業のあり方を更に研究してまいります。

障がい者支援については、自立支援や就労支援、施設への入所など障がい者それぞれの状況に応じて適切なサービスの提供を図ってまいります。

75歳以上の町民を対象とする高齢者医療費助成事業や、70歳から74歳の町民を対象とする元気健康長生き医療費助成事業、がん医療費助成、元気に長生き奨励金については、本年度は引き続き継続いたしますが、6年度から変更いたします。持続可能な福祉制度の構築を図るため、熟慮を重ねた末での決定であることを、どうかご理解ください。

また、国では、2024年の介護保険制度改正に向けた検討がなされており、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進等、議論が進められております。

町においても日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業

計画の策定に向け、諮問機関である介護保険事業計画等運営協議会にて制度の持続可能性を確保すべく、インフォーマルサービスを含め、地域で支え合いを行う生活支援体制整備の推進、フレイル予防など、社会保障の充実にむけて検討してまいります。

### 3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

次に、第3の柱、元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興について申し上げます。

町の振興発展を図るためには、商工観光業及び農林業の振興は不可欠なものであります。この活性化を図るため、各事業者の皆さまはもとより農業委員会、商工会、観光協会、秋川農協、森林組合及び森林所有者の皆さまをはじめ、東京都等の関係機関との協力・連携のもと、各種事業の振興に努めてまいります。

#### (農林業の振興)

農業については、引き続き「ひのでトマト」のブランド化を町内農業者の皆さまと進めるための普及促進補助金を継続いたしますほか、長年にわたり不具合があった油田井戸の改修工事を行い、利用者への農業用水の供給事情に資することといたします。

林業については、森林施業の機械化などを図るため、事業をしぼって東京都の補助金を原資として林道の改良工事を行ってまいります。また、令和元年の台風 19 号による被害については、入札不調の影響を受けつつも、計画通り令和 7 年度の完成をめざし復旧を図ってまいります。

#### (商工業、観光の振興)

住環境整備事業補助金及び新たな雇用の創出のための創業等支援補助金を継続し、産業の振興・発展や定住促進を図ってまいります。

また、ひのでちゃん行政カードなど、町民と商業者双方のニーズを満たす新たな事業を検討してまいります。

産業まつりにつきましては、令和 4 年度はコロナ感染防止対策を講じ、一部規模の縮小と内容を見直して 3 年ぶりに実施いたしました。本年度も、多くの町民や出店される業者の皆さまのご期待にそえるよう、さらに実行委員会の皆さま方と一緒に開催に向け協議を進めてまいります。

観光まちづくり事業についても、毎年、多様なアイデアが寄せられ成果を上げており、またこれは <sup>プラスワン</sup> + 1 のみんなが進める協働のまちづくり施策でもありますことから、本年度も継続してまいります。

温泉センターにつきましては、コロナ禍の影響を受けるなか、食堂メニューの新規開発等の経営努力を行ってまいりましたが、以前の利用者数までの回復には至っておりません。また現下の原油・物価の高騰や人件費の上昇により経費が増加していることから、本議会において温泉センター利用料の改定にかかわる議案を提案しているところでございます。温泉センターは町の観光にとって象徴的かつ重要な施設であることから、今後も適宜、必要な修繕等を行い、維持管理を行ってまいります。

#### (情報化の推進)

住民サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的に、住民票の写し等の各種証明を全国のコンビニ等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から取得できる交付システムを導入し、令和5年2月1日よりコンビニ交付サービスを開始いたしました。

町では行政全体として、令和3年度から庁内DXに取り組み、4年度には全庁的な業務量調査を実施したうえで、5年2月に日の出町DX推進方針を策定いたしました。今後はこの推進方針に基づき、国や東京都の推進計画等と整合性を図り、日の出町の規模にふさわしい「人にやさしく、あたたかいデジタル化」を推進し、便利

で豊かな暮らしが営める日の出町の創造を目指して取り組んでまいります。また、町の情報発信の中心でありますホームページについて、より見やすいものへの改善を行ってまいります。

#### 4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

次に、第4の柱、豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくりについて申し上げます。

近年、学校教育を取り巻く環境が大きく変わってきています。一人一台のタブレット端末の配備をはじめとする学校のICT環境の整備など、誰もが、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学べるようになってきています。学校は一人ひとりの多様な幸せ、社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現に向けて、多様な他者と協働し、共によりよく生きるための基盤を育むところです。

町は、町民の生涯学習として文化芸術活動の支援と充実、スポーツを通じて肉体的、精神的及び社会性のある「こころ」や「からだ」の健全な発達を図るため、生涯スポーツ活動の支援・拡充を行っており、これは自分にとっての幸せ、ひいては社会全体の幸せで

あるウェルビーイングの実現につながるものだと思います。

今後も、総合教育会議や教育委員会、スポーツ協会、文化団体連盟など関係機関との連携のもと、協働による日の出町の教育を目指してまいります。

#### (学校教育の充実)

新たな時代に向けたより質の高い学校づくりを目指し、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、子どもたちが持続可能な社会の創り手としての基盤を育む学校づくりを推進いたします。

学校づくりに当たっては、学校が自らの使命を全うする自己完結型の学校づくりだけでなく、家庭や地域との連携協働型の学校づくりを進め、「地域の中の学校」「地域に開かれた学校」として、次代を担う子どもたちの学びや成長を地域と共に支える取り組みを推進してまいります。また、日の出町の豊かな自然、伝統文化、人と人の絆が醸成された地域コミュニティ等のまちの魅力を教育資源として学習に取り入れ、地域をフィールドとした教育活動を一層推進してまいります。

学校教育においては、障がいのある子どもの自立と社会参加を目

指した取り組みを含め、「共生社会」の形成に向けた重要な役割があり、支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加を見据え、個々の特性や学びの状況に応じたきめ細かな支援ができる多様で柔軟な仕組みの整備が必要です。このことから、本年4月に平井中学校に情緒等支援学級を設置し、支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに的確に応える教育の機会を提供できるようにしてまいります。

安心・安全、快適で豊かな学校整備・環境の整備を行うため、町内全校の特別教室等へのエアコン設置・更新工事を引き続き進めてまいります。また、大久野中学校屋内運動場屋根の改修工事を行います。

学校給食センターについては、調理員等へ衛生管理に対する意識の徹底を図り、安全でおいしい給食を提供してまいります。

あきる野市との（仮称）あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）（案）に基づく基本設計及び実施設計のため、あきる野市への負担金を予算計上いたしました。新学校給食センター稼働までの間は、必要な施設及び設備の維持管理を適切に行い、費用対効果を考慮して安定した給食提供に努めてまいります。

（生涯学習、スポーツ振興、地域伝統文化・遺産の保護継承活用等）

社会情勢の変化とともに多様化する時代において、幅広い生涯学

習講座、図書館サービスの充実を図り、新しい時代に則した生涯学習社会の形成と町民同士が繋がる生涯スポーツ活動の支援・拡充を図ってまいります。

施設整備として、学び、町民の皆さまが集い生涯にわたって身近にスポーツを楽しんでいただくなど、地域コミュニティの場である社会教育施設の修繕・改修及び社会体育施設の大規模改修工事を行います。

とりわけ、町民グラウンド大規模改修工事については、経年劣化はもとより、不安定な世界情勢による更なる物価高騰の懸念、将来的コスト負担の軽減を鑑み行うものであります。

その他の施設整備についても、計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

また、令和4年11月に、当町に古くから伝承される地域の伝統文化・遺産の一つである「下平井の鳳凰の舞」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。この登録により日の出町の誇りがまたひとつ生まれたことに、皆さまとともに慶びを分かち合いたいと思います。このことを記念して町にある郷土芸能を含め、地域の財産を積極的にアピールし、盛大に「郷土芸能まつり」を開催する特別補助金を予算

計上いたしました。引き続き、その保存・継承の支援に努めるとともに、観光事業等とのタイアップにつなげてまいります。

## 5 総合文化体育センターの設置推進

次に、第5の柱、総合文化体育センターの設置推進について申し上げます。

本件につきましては、平成30年(2018年)3月に「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しましたが、コロナ禍にあって東京都・東京たま広域資源循環組合との協議等が停滞しております。コロナの収束状況等を勘案し、事業化へ向けた調整・協議等を再開してまいります。

## 6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

次に、第6の柱、環境先進都市ふるさと日の出の推進について申し上げます。

日の出町には、三多摩25市1町のための「谷戸沢処分場」、「二ツ塚処分場」、二ツ塚処分場の付属施設である「エコセメント化施設」の3つのゴミの最終処分施設があります。

現在まで、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいりました。

それでも「最終処分場の町」という負のイメージはまだ十分に払拭されておられません。設置から長い年月の間、関係方面の方々が取り組んでこられた熱意と努力に報いるためにも、「環境先進都市ふるさと日の出」を施策の柱の一つとし、町民の生活しやすい、住みやすい環境づくりを町民の皆さまと一緒に、積極的に推進してまいります。

#### (自然環境)

住宅用太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や、エネルギーの効果的な活用を推進いたします。具体的には、「エコ住宅促進機器設置費補助金」を継続し、太陽光発電や蓄電池、V2H（ビークルトゥホーム）の促進、既存住宅の窓と玄関ドアの高断熱改修を補助し、環境に優しく災害にも強い日の出町を目指してまいります。

また、ひので野鳥の森自然公園を中心に、自然環境を保全しつつ緑地の計画的な整備を進めてまいりますほか、イベント等の開催、自然環境教育などでの利活用を推進するとともに、都補助金を活用し、公園内の修景整備を継続的に行ってまいります。

(リサイクル)

循環型社会の構築に向け、ゴミの減量・資源化を図るため、分別の徹底やリサイクルの一層の推進啓発、手軽なコンポストの普及と家庭用生ごみ処理機の補助、エコバッグの利用の啓発などを積極的に実施してまいります。

#### <sup>プラスワン</sup> + 1 みんなで進める協働のまちづくり

最後に、みんなで進める協働のまちづくりについて申し上げます。

この施策は、今まで申し上げてきた「6つの施策の柱」を町民みんなの力で推進するためのものであり、「<sup>プラスワン</sup>+ 1」としているのは6つの施策を実施するためには必要不可欠なものであることを表しており、町づくりの合言葉・スローガンである「みんなでつくろう日の出町！」そのものでもあると考えております。

是非、町民の皆さまには、それぞれの立場からまちづくりに積極的に参画していただきたいと存じます。

主な施策として、ジェンダー平等推進として、「女性を対象としたパソコン講座」を開講し、社会での活躍を目指す女性を応援いたします。このほか、東京都のパートナーシップ宣誓制度創設に伴い、

宣誓した町民の方を町営住宅入居条件に含めることといたします。

## 令和 5 年度予算案について

次に、令和 5 年度の予算について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、

国の令和 5 年度一般会計予算は、税収が前年度比 6.4%増の 69 兆 4,400 億円と過去最高額を計上した一方、新規国債発行額は 3.5%減の 35 兆 6,230 億円と 2 年連続で減少、予算総額は 6.3%増の 114 兆 3,812 億円と 11 年連続で過去最高を更新し、初めて 110 兆円を超えました。

歳出では、防衛関係費総額 10 兆 1,686 億円と大幅増となり、年金、医療や生活扶助等のための社会保障関係費は前年度比 1.7%増の 36 兆 8,889 億円、国債の償還や利払いに充てる国債費は 3.7%増の 25 兆 2,503 億円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の令和 5 年度一般会計予算案でございますが、

令和 5 年度予算を「明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」と位置づけた予算編成が行われました。

都税は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、前年度比 10.1%増の 6 兆 2,010 億円、予算総額は、3.1%増の 8 兆 410 億円となり過去最大となりました。このうち政策的経費である一般歳出も、1.6%増の 5 兆 9,354 億円となりました。

また、市町村総合交付金については、町村会・市長会等の要望が実り 4 億円増で、用途を限定しない「一般枠」を 3 年ぶりに増額するなど 592 億円が計上されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

令和 5 年度予算編成については、行政改革の不断の取り組み強化を最重要方針とし、以下を基本方針として定めております。

第 1 に、第五次日の出町長期総合計画に掲げる「6 つの施策の柱

プラスワン

「+ 1」を中心施策とし、後期基本計画の初年度であること、また、事務事業評価の結果を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを着実に進めること。

第2に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続し、町民の生命、生活を守るとともに、自治体DXの推進に向けた取り組みなど、「ポストコロナ」に向けた取り組みを遅滞なく進めるとともに、全世代型社会保障改革の流れ、子育て施策を取り巻く制度変化など、社会情勢・環境変化に対応するための行財政運営全般について広く検討を進め、持続可能な取り組みへの転換を図ること。

この2点を基本方針として、予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成いたしました令和5年度の一般会計予算案の総額は、前年度比2.9%減の92億2,000万円となりました。

次に予算の内容につきましてご説明いたします、

歳入では、根幹をなす町税が、町民税及び固定資産税の増により前年度比6.9%増の27億9,109万6,000円となり、地方交付税は普通交付税の増加に伴い20.9%の増、また、東京都の市町村総合交付

金は3.5%の増を見込みましたが、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費については、協定に基づき9.5億円から8億円に減少するなど、非常に厳しい財政環境のもと、財源の確保に努めたところですが、投資的事業の一部については世代間の負担の公平化の観点と、財源不足に対応するため町債を活用することといたしました。が、財政調整基金の取り崩しについては、45.9%減の1億7,700万円にとどめることができました。

歳出では、日の出町行政改革（その5）に掲げた福祉単独施策の見直しを反映したほか、中心施策である「6つの施策の柱<sup>プラスワン</sup> + 1」の各事業経費は政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、「ひとにやさしく住みよいまちづくり」を基本理念として、「未来への一歩」日の出町が未来へ向かって進んでいくための決意・新たな一歩として、予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの3つの特別会計の予算総額は、133億2,100万円となり、前年度比1.1%の減額となりました。

また参考までに、本年度より公営企業会計となった下水道事業会

計を加えた予算の総額は、146億7,200万円となり、前年度比2.8%の増額となっております。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、人事案件1件、条例の制定1件、条例の一部改正10件、条例の廃止1件、令和5年度当初予算案5件、4年度補正予算案5件、その他として長期総合計画(後期基本計画)外1件、合わせて25件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 結 び に

以上、令和5年度の町政を進めるにあたっての政策及び中心施策、また、それぞれを裏付ける予算等について申し上げましたが、今後も、引き続き町政を充実・発展させていくためには、この町の主人公である町民の皆さま、議決機関である町議会及び議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなで作ろう 日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

ポストコロナ、ウィズコロナを見据え、「人にやさしく、住みよいまちづくり」に職員一丸となって日々全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

令和5年2月28日

日の出町長 田 村 みさ子